

令和2年教育委員会第12回臨時会会議録

開会日時 令和2年 6月23日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時40分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 望月京子
委 員 日高芳一
委 員 齋藤初夫
委 員 塚本 亨
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・学務課長	山崎 淳	・指導室長	加藤 憲司
・学校教育支援担当課長	柴田 賢司	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	尾崎 隆夫	・放課後支援課長	生井沢良範
・生涯学習課長	加納 清幸	・生涯スポーツ課長	南部 剛
・中央図書館長	尾形 保男		

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 望月京子 委員 日高芳一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和2年教育委員会第12回臨時会を開会いたします。

次に本日の会議録の署名は私に加え、望月委員と日高委員にお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。本日は報告事項等が3件でございます。

それでは、報告事項の1「葛飾区立日光林間学園指定管理者からの令和元年度管理運営報告の概要について」の報告をお願いします。

学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** それでは「葛飾区立日光林間学園指定管理者からの令和元年度管理運営報告の概要について」ご報告いたします。

初めに、1の「報告趣旨」でございます。地方自治法第244条の2第10項及び葛飾区公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条に基づき、指定管理者から提出された令和元年度管理運営報告の概要について、報告するものでございます。

なお、指定管理者は国際自然大学校・東急コミュニティーグループでございます。

2の「管理運営状況報告の概要」です。(1)の宿泊利用件数は、令和元年度が一般及び移動教室・公用合わせて496件。平成30年度と比べますと427件の増でございます。

(2)の宿泊利用延べ人数は、令和元年度は一般及び移動教室・公用合わせて1万7,108人で、平成30年度と比べますと8,005人の増でございます。宿泊利用件数及び宿泊利用延べ人数とも大幅に増となっておりますのは、平成30年度は平成30年8月から平成31年3月までの間に大規模改修などの工事を実施しており、その間に休園をしておりましたのが主な理由でございます。

次に(3)の施設利用料金収入実績でございます。施設利用料金収入額は1,636万6,870円でございます。

施設利用料金収入の区への還元でございますが、年度協定書に基づき、利用料金収入見込額を超えた額に1割を乗じた額を区に還元するというものでございまして、令和元年度の返還額は23万6,687円でございます。

裏面の2ページをご覧ください。(4)の修繕でございます。日常的な修繕につきましては、区からの貸付修繕料により、指定管理者が実施することとなっております。令和元年度は23件で、池用給水管布設修繕、防火設備配管補修修繕、照明器具交換修繕などを実施いたしました。修繕に要した費用は623万534円で、貸付料657万4,000円との差額34万3,466円が返還額となっております。

(5)の燃料・光熱水費でございます。こちらにつきましても区からの貸付料により、指定管理者が支払いを行っております。支出額が2,208万4,618円で、貸付料2,787万2,000円との差額578万7,382円が返戻額となっております。

(6) 自主事業実績でございます。表に示しております事業で、台風や新型コロナウイルス感染症の影響により中止した2事業を除いた9事業で、347人の参加がありました。自主事業収益の区への還元につきましては、こちらも年度協定書に基づきまして、その収益額の5割を還元するというものでございまして、これにより令和元年度は還元額が4万3,710円でございます。

3ページをご覧ください。(7) 新型コロナウイルス感染症拡大に起因した葛飾区立日光林間学園利用者の減少に伴う損失の補填でございます。新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年3月1日から3月31日までの間に、体育館などの利用を休止するとともに、自主事業も休止としたことによりまして、宿泊利用料のキャンセルによる利用料収入の減少や、3月の自主事業の準備にかかった費用の損失がありました。このことにつきまして、基本協定書に基づき、「区及び指定管理者の責めに帰すことのできない事由」として不可抗力とし、区の負担としまして、補填額26万4,676円を先ほど説明いたしました貸付修繕料と貸付燃料・光熱水費の返戻額として、区に戻入される額から差し引いて、清算をしております。

(8) の広報活動実績でございます。表の記載にありますホームページの運営、リーフレットの作成、「広報かつしか」への掲載などを通年で実施しております。

(9) モニタリング及びアンケートの実施でございます。実施方法としましては、指定管理者によるセルフモニタリング及び利用者満足度調査を実施しております。実施結果の反映についてでございますが、セルフモニタリング及び利用者満足度調査の結果を基に、区と指定管理者とで業務改善のための協議を行い、業務改善に取り組んでいるところでございます。

(10) 総括でございます。恐れ入りますが4ページをご覧ください。学園の一般利用者数が述べ7,104人と大幅増となったのは先ほど説明したとおり、平成30年度が8月から3月までの長期にわたり、大規模改修などの工事の関係で休園をしていたことが主な要因ではありますが、学校や一般利用者からのアンケート結果もおおむね良好なものとなっておりますので、引き続き利用者の方に喜んでいただけるような施設運営を目指していきたいと考えております。

3の「区の重点指導方針」でございます。新型コロナウイルス感染症の流行により、今後の施設運営では、感染予防対策の徹底を行うことはもちろんのこと、万一施設で発症者が発生した場合には、適切な対応が必要となってまいります。指定管理者には継続して新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、状況に合わせて適切に対応していくように指導してまいります。

また、基本協定書及び年度協定書に基づきながら、指定管理者の強みを生かして、安全で効率的な施設管理を行わせるとともに、感染予防を第一としながら、安全で楽しく学習につながるような体験活動ができる施設運営を行っていくように指導してまいります。

そのほかにも、サービス向上への継続的な取組や感染予防対策も含めた積極的な広報活動を行っていくことで、一般の利用者の集客を図っていくということを区の重点指導方針といたします。

続きまして、別紙1として、5ページから7ページにアンケート結果を添付しております。

施設運営の評価でございます「学園職員の応対」「食事の味付け」「清掃の状態」につきましては、おおむね良好な回答を頂いております。そのほかに、8ページと9ページには損益計算書と貸借対照表を添付しております。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** ご報告ありがとうございました。特に今、ご説明いただきましたように、大規模改修の問題等、あるいは今回のコロナ禍ということで、若干の人数の変動は致し方がないのですけれども、おおむね順調に運営されていることを感謝申し上げたいと思います。

特に私が気になっているのは、課長のほうからもございましたけれども、アンケートの中の特に6ページに載っているのを見ると、やはり一般区民の方が宿泊をして、温泉を楽しみながらまず食事を楽しむのだという部分でも、それなりの評価を得てございますし、またここを拠点として、7ページですけれども、日光の林間学園自体は子どもをベースにしているのですけれども、一般の方にとってもここを拠点として、広く活用されているということをもっと更に推し進めていただければと思います。

感想だけでございます。ありがとうございました。

○**教育長** ありがとうございます。そのほかにご質問等ございますか。

青柳委員。

○**青柳委員** ご報告ありがとうございます。前年度の報告なのですけれども、今年度、令和2年度について、この日光林間学園の運用、運営の予定と、小学校の日光移動教室の受入れについて、どのような準備が進んでいるか、教えていただけるとありがたいです。

○**教育長** 学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** まず、日光林間学園の運営なのですけれども、6月18日までは都道府県をまたいだ移動は自粛というか、遠慮してほしいという話でございましたので、担当者と日光に行って打合せした上で、6月19日からオープンしております。当初は予定人数を絞って、6月は50人、7月80人、8月130人ぐらいで、食堂内の人数だとかも対面にならないように半分にしたなどしながらの運営にしております。ほかにも風呂場のロッカーを部屋ごとに固定して使ってもらうなどの感染予防等を実施しながら、運営を始めているところでございます。

移動教室の関係なのですけれども、例年ですと5月から10月が小学校の移動教室なのですが、運営もしていなかった状況なので、一旦延期という形にさせていただいておまして、秋以降に状況を見ながら、やれるかどうかというのを今、指導室と検討をしているところでございます。

○**青柳委員** ありがとうございます。

いろいろイベントが中止になってしまっている中での小学校の最後の楽しみだと思っておりますので、どんな形になるか分からないですけれども、ぜひ前向きに努力して行って、みんなで工夫して開催していただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**教育長** そのほかにはいかがでしょうか。

望月委員。

○**望月委員** ありがとうございます。

今、青柳委員さんがおっしゃったように、やはり6年生にとって移動教室はすごく大切なものだと思うので、少し時期をずらしてでも、できましたら実施していただいたほうがいいのかと思います。大変だろうと思いますが、2泊3日を1泊にしてでもいいですから、実施していただければいいと思っておりますので、よろしく検討をお願いしたいと思っております。

○**教育長** そのほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項の1を終わりといたします。

次に報告事項の2「GIGAスクール構想への対応について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは「GIGAスクール構想への対応について」ご説明をさせていただきます。

まずは報告の趣旨でございます。文部科学省は、令和元年12月にGIGAスクール構想として、1人1台学習用端末と、それを前提とした高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備していくことを発表いたしました。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、災害や感染症の発生等による緊急時においてもICTの活用により、全ての児童・生徒の学びを保障するため、GIGAスクール構想を加速し、1人1台の学習用端末を早期に実現することとしております。このことを踏まえ、「かつしか教育情報化推進プラン」の児童・生徒用1人1台のタブレット端末の整備スケジュールを見直してまいります。

2番の整備スケジュール、まずタブレット端末の整備でございます。令和2年度中に全学年の児童・生徒分のタブレット端末を整備してまいります。中学校3年生分につきましては、高校受験への影響等を考慮し、7月に先行して配備をいたします。

スケジュール案といたしましては、7月に中学3年生分のタブレット端末をまず配付をします。8月に小学校1年生から中学校2年生分のタブレット端末について発注をし、納品をし、そして設定作業をし、2月から3月に順次配付というスケジュールを取っております。

この設定作業の話でございますけれども、小学校1年生から中学校2年生については、学校のシステムにつながるような設定を行い、さらに家庭でもつながる。そのような設定を行うということでございます。

逆に、中学校3年生については、緊急的な措置ということで、家庭等へのLANにはつながり

ますけれども、学校のシステムにつなげる設定をすると、かなり時間がかかってしまうということから、今年度については家庭で活用することを重視し、配付をするという形でございます。

次に、学校教育総合システムの改修でございます。1人1台タブレット端末の環境で、支障なく学校教育総合システムを利用できるためには、システム構成の見直し、ネットワーク及びサーバの増強等の改修が必要でございます。スケジュールといたしましては、令和2年度8月から3月に、システム改修に係る要件定義及び設計を行います。そして令和3年度でございますけれども、4月から8月の間にシステム改修及びネットワークの入れ替えを計画しております。

次に、「かつしか教育情報化推進プラン」の見直し内容でございます。まずは一番最後のページで、現行プランの抜粋をご覧ください。この教育委員会で採択をいただきました「かつしか教育情報化推進プラン」でございますけれども、その当時、32ページに掲げられていたのが、3クラスに1クラス分の児童・生徒用のタブレット端末の整備でございました。見ていただければ分かりますとおり、2020年度を見ますと、今年度は、中学校の3クラスに1クラス分の整備台数の試算をする段階ということでした。

こういった計画から、まずは2019年12月に発表されたGIGAスクール構想として、2023年までに1人1台をとということで前倒しされ、さらに新型コロナウイルス感染症対策等の関連もあり、今年度整備することということで、前倒しの前倒しになっていることをご理解いただければと思います。

次に、別紙をご覧ください。「『かつしか教育情報化推進プラン』の見直し内容（案）」でございます。1番、児童・生徒用タブレット端末配備計画でございます。対象児童・生徒数及び整備台数でございますが、児童・生徒数と同数の台数を整備してまいります。

整備計画でございますが、令和4年度までに、3クラスに1クラス分としていたものを、GIGAスクール構想を受け、令和2年度中に1人1台のタブレット端末を整備するという計画に変更をさせていただきます。

そして、2番の通信ネットワーク環境整備計画でございます。先ほどもお話をしたとおり、1人1台化に伴い、かなりデータ量が増えるということもありますので、まずは校内LANの整備計画を見直しさせていただきます。令和3年度に、校内無線LAN機器の更改を行います。

2ページをご覧ください。（2）といたしまして、校外LAN等整備計画でございます。1人1台タブレット端末ということで、例えばインターネットに接続する場合と、外部のいわゆるデータセンター等の接続等もありますので、ここも増強する必要がございます。先ほどもご説明いたしましたが、今年度・来年度ということで、これについても増強をする必要があるので、計画に新たに入れさせていただきました。

次に3番でございます。ICT活用及び活用状況を踏まえたフォローアップでございます。

（1）として各年度におけるICT活用目標として、教員のアンケートとして「日常的に活用

している」と回答した教員の割合でございますが、現状値は小学校 4.9%、中学校 4.2%でございます。令和3年度につきましては100%を目指していきたいと考えております。

(2) 指導体制の強化と働き方改革(校務の効率化)への対応でございます。まず、管理職及び教員向けの研修の充実でございます。次に、ICT支援員の訪問回数の拡充。そして、教材のペーパーレス化の推進を図ってまいりたいと考えております。

3ページにまいります。(3)として、達成状況を踏まえたフォローアップでございます。先ほどお示した令和3年度以降100%とした目標について、その達成状況の把握、そして未達成校に対するフォローアップをしっかりとしていく中で、整備されたICTやタブレット端末を有効にしていきたいと考えております。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 説明ありがとうございました。GIGAスクール構想への対応ということで、教育委員会として一生懸命やっているということが、大変よく伝わってきました。ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

ただ、7月までに中学3年生へのタブレットを全部そろえると。この見通し、7月というのは可能ですか、ということをお願いしたい。

それからもう一つは、やはりこうしたタブレット、本当はICTをこれだけ活動させますと、教員の指導というものが本当に生きてくるようになると思うのですよね。だから、研修は充実するというお話ですけれども、どんなふうな研修体制を組まれるのかをお教えいただければありがたい。以上です。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** まずは7月に可能かということでございます。今回、全ての子どもたちにとということで、計画をいたしました。

ただ、ご懸念のとおり、なかなかまとまった台数について、ここで言いますと約3万台の台数を確保するということが非常に難しい状況もあり、まずは高校受験等でより優先度の高い中学校3年生分の確保について、今行っているところでございます。7月の上旬には納品できるように、進めているところでございます。

そして、いわゆる教員の指導力の向上、ICT活用能力についてですけれども、非常にそこは大きな課題であると考えております。1人1台を子どもたちが使うということですので、当然ながら授業の中で、どのように子どもたちに活用させていくか。葛飾区につきましては、まず教員自身が、大型電子装置等でデジタル教科書等を使って活用するというところの段階を踏んできておりますので、その辺りについては非常に安心しているところでございますけれども、最大40

台を子どもたちが使っていくことをしっかりと管理をして、学習に生かしていくということですので、研修の充実ということもあるのですけれども、様々な研修を工夫していく必要があると考えております。

しかも全ての様々な経験年数に応じて研修をしていかなければいけないと思っていますので、この辺りについては、前例にとらわれず、様々な情報を得ながらやっていきたいと思っています。

新聞等の報道では、例えばオンラインによる研修だとか、様々なものも提案がされているところでございますので、そういったこともしっかり検討して進めてまいりたいと考えております。

○**日高委員** ありがとうございます。ぜひ充実した研修を通して、子どもたちがこれを活用して、大いにそれが生かされるようにご指導いただきたいと思います。

特に今度の中学3年生については家庭で活用することを重視するということでありますから、それにはなおさらのことで十分な活用方法が理解できていないと進まないと思いますので、その辺りの手当てもぜひお願いをしたい。こんなふうをお願いしておきたいと思います。以上です。

○**教育長** ありがとうございます。

そのほかいかがでございましょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 指導室長が先ほどご説明いただきました校外LANの増強が必要だということで、僕もすごく強く感じているところではあるのですけれども、例えば各家庭でのインターネットの契約というのですか、キャリアとの契約内容によっても様々な状況がある中で、無線LANは通っているけれども、例えば兄弟が何人かで使うと動かなくなってしまうとか、1か月途中までは使えたけれども、最後の1週間使えなくなってしまうとか、いろいろな状況が考えられると思うのです。特に中学校3年生は、家庭でまずメインに使うということをおっしゃっていたと思うのですけれども、目安のデータ量というのが分かると、各家庭も、例えば自分のところで今契約しているキャリアとの契約を見直そうとかやってくれるところもあれば、うちはちょっと到底できないから、区の行政に頼ろうとか、そういう判断がしやすいのかなと思っています。

その辺も、現時点で大変な中ではあると思うのですけれども、考慮していただいて、今どんな感じで思っいらっしゃるかというのは、ご説明いただけるとありがたいのですけれども。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** まずは家庭での学習ということでございますけれども、4月に新型コロナウイルス感染症対策の一環として導入をしましたeライブラリの活用でございます。eライブラリ自体は、かなりデータ量は少ないものでございます。そういったことで、ご家庭の様々な状況があると思っておりますけれども、非常に使いやすいものであると認識をしております。

もう一つでございますが、今後また様々な状況の中で、例えば臨時休業等が行われたとき、例えばZoomであるとか、様々な双方向の教育がございます。今、試算されているところでござ

いますと、1時間使うと0.3ギガぐらい消費をすると、3時間使えば1ギガぐらいということになりますので、いろいろな10ギガプラン、30ギガプラン、50ギガプランありますけれども、かなりの情報をやはり消費してしまうのだらうなということも考えております。

ですので、組合せが重要なのかなと思っています。現在、例えば対面的にできるようなものも、ずっとそれを使うのではなくて、より有効的な、例えば朝の会などに使った学校が非常に多かったものですから、学習で活用するというよりは、むしろ友達同士で顔を見合わせたり、コミュニケーションといった意味合いでは非常に効果があると思っています。家庭の様々な状況があると思いますので、なるべく負荷がなく、いいところを組合せられるようなものも研究していく必要があると、現時点では考えております。

○青柳委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

では先に塚本委員。

○塚本委員 今、青柳委員からもご指摘いただいたのですが、私が気になるのは、今回のコロナ禍での各地区の取組で見ますと、今指導室長に答弁をいただいたのですが、オンライン化という部分でZoomの活用技術など、先ほど報告いただきました2ページの「ICT活用及び活用状況を踏まえたフォローアップ」の中で、教員の割合の現状値が小学校で4.9、中学校で4.2。この辺も非常にやはり引っかかってくる数字ではあるかなと思っています。

それと同時に、全国一斉に今回のGIGAスクール構想が展開するわけですから、当然そのICT支援員という方の存在がかなり大きな問題。教員を補填する意味でも大事だなと思います。

その辺の方向性というのでしょうか。ICT支援員の奪い合いに多分なってしまうたり、非常に厳しい環境かなと思うのですが、そこで何か方策、秘策があったら、お聞かせ願いたいです。

○教育長 指導室長。

○指導室長 しっかりと教員をサポートしていくために、ICT支援員の支援というのは、とても大事なものであると考えております。

今年度から、ICT支援員につきましては、それまで週1回だった訪問を週2回に増やしました。ただ、このGIGAスクールが加速をしたことで、そのニーズはかなり高まっていると思っております。

この週2回というのをベースにしながら拡充を図りたいということですので、ずっと拡充を図るというわけではないのですけれども、やはり入れた当初にサポートできる人材がいることで、しっかり使えるようになっておきたいと思っておりますので、やはり拡充を図れるよう、予算的なものもありますので、しっかりとお話をしていきたいと考えております。

○塚本委員 もう1点。先ほど指導室長からおっしゃっていただきました、今の中学3年生を重

点的に7月から一気に間に合わせるといふ点で、その中のオンライン化の中で、既にZ o o m対応はできるような方向と捉えてよろしいのでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 中学校3年生にタブレット端末をまず配付いたします。

そして、次回の教育委員会でご報告をさせていただく予定でございますが、モバイルルータ等の貸出し、これについても、中学校3年生のそういった環境のないお子さんについては手当てをすることができるというふうに現在進めているところでございます。

ですので、様々な事態が起こった際に、例えばそういったZ o o m等のアプリ、ソフトを使って授業をする環境は整えられるかなど、現在は予定をしております。

○塚本委員 ありがとうございます。

○教育長 それでは望月委員。

○望月委員 今、塚本委員からもお話がありましたことなのですけれども、この「日常的に活用している」と回答した教員の割合の現状値が、小学校で4.9%、中学校で4.2%ということで、それが令和3年度に100%までにしていくということなのですけれども、ぜひ教員の指導を徹底してやっていただければなと考へますので、よろしくお願ひします。

○教育長 ご要望でよろしいですか。

そのほかにはいかがでしょうか。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 最後のところの未達成校に対するフォローアップということで、今までいろいろお話がありましたけれども、学校によって差が出ないようにするために、これは非常に大事な取組ですので、しっかりやっていただかなければいけないと思ひます。

このスケジュールで見ると、未達成校に対するフォローアップをしていくのは令和3年度から令和5年度までとなつていまして、逆に成果指標は令和3年度で100%になっていますので、もうそのときは、未達成はないのかなという気もするのですけれども、この辺がちょっとずれた表になっているなと思ひます。要するに、令和3年度、4年度、5年度をかけて100%にするというのであれば一致するのですけれども、もう令和3年度に100%になっていたら、少し変だなと思つたものですから。

いずれにしても、数字的なことは別にして、この差が出ないように、しっかり取り組んでいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長 ご要望ということでもよろしいでしょうか。

日常的に子どもたちがICTを活用するということと、またそれをどう有効に、さらに有効に使うかということについては、量的な面、質的な面、両方あるかと思ひておまして、どちらも向上させていくように、教育委員会としては取り組んでいきたいと思ひます。ありがとうございます。

います。

そのほかにご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項の2につきましては、以上とさせていただきます。

次に報告事項の3「葛飾区体育施設指定管理者からの令和元年度管理運営報告の概要について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、「葛飾区体育施設指定管理者からの令和元年度管理運営報告の概要について」ご報告させていただきます。

まず、1の「報告趣旨」でございます。地方自治法第244条の2第10項及び葛飾区公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条に基づきまして、葛飾区体育施設指定管理者から、令和元年度管理運営報告の提出がされましたので、概要についてご報告するものでございます。

なお、指定管理者につきましては、住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体を指定しております。

また、昨年度までは奥戸総合スポーツセンター等指定管理者と水元体育館及び小菅西公園フットサル場指定管理者に分かれておりましたが、一昨年に指定管理者の選定を行った際に、この二つを併せて選定しております。

続きまして、2の「管理運営状況報告の概要」でございます。

まず、(1)の自主事業につきましては、スポーツ教室やレッスン等を展開し、スポーツや運動に親しみ、参加できる機会を提供する事業でございまして、主に親子・子ども向け、大人向けに実施しております。

奥戸総合スポーツセンター体育館では77コースで1万2,605人が参加し、前年度比較ではコースは同数で、参加者数は1,444人の減となっております。温水プール館・エイトホールでは、34コースで2,170人。前年度比較では2コース増加し、参加者は57人の減となっております。水元総合スポーツセンター体育館では52コース3,299人が参加し、前年度比較では3コース増加し、参加者数は39人の増となっております。体験参加者数も含めると、合計して163コースを実施し、2万73人の参加。前年度比較で1,548人の減となっております。

参加者数減の主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月に実施する予定であった教室が中止となったことが、大きな要因となっております。

次に、ページをおめくりいただきまして2ページ、(2)体育施設利用状況でございます。奥戸総合スポーツセンターをはじめとした全ての施設の利用人数総計で、217万2,446人となりました。前年度比較では36万8,551人の減となっております。

利用者数減少の理由といたしましては、やはり新型コロナウイルス感染症の影響で、2月29

日から屋内体育施設の個人利用を、3月9日以降は団体も含め、屋内体育施設の全てを利用休止したこと。それと工事関係では、奥戸総合スポーツセンター大・小体育室などが天井改修工事などで4か月から5か月程度使用できなかったこと。また、台風19号の影響により、江戸川・荒川の河川敷グラウンドが、約2か月から3か月、復旧作業のため利用できなくなったことが大きな要因です。

次に、(3)の令和元年度収支決算概要でございます。損益につきましては、次の項目でございます区への還元を差し引きいたしました経常損益が、5,774万9,546円の黒字となっております。

次に、(4)区への還元でございます。令和元年度につきましては、施設使用料還元と自主事業還元の合計で、857万1,506円でございます。なお、還元率につきましては、施設利用料につきましては、見込み総額を超える金額の50%、自主事業につきましては、見込み総額を超える金額の20%となっております。

次に3ページの(5)新型コロナウイルス感染拡大に起因した損失の補填です。新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、体育施設の利用を休止したことによる損失につきまして、基本協定書第33条に規定いたします「区及び指定管理者の責めに帰すことのできない事由」として不可抗力とし、基本協定書第47条のリスク分担により、指定管理者と協議の上、区の費用負担として1,687万円を補填いたしました。

次に、(6)外部機関による第三者評価の実施でございます。公益財団法人日本体育施設協会により実施いたします指定管理者外部評価につきましては、例年ですと3月頃から実施いたしまして、6月に報告がなされているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、現時点で実施には至っておりません。現在、評価の実施、結果の報告に向けて、同協議会と協議を行っているところでございます。第三者評価を実施し、結果が出てまいりましたら、改めてご報告させていただきます。

続きまして3、区の重点指導方針でございます。「事業提案の確実な提案」「区・区民・指定管理者全員の利益最大化」「スポーツトレンドの理解」「自治体・地域住民との協働」を念頭に、安定した運営・維持管理に努めるべく指導・助言をしてまいります。今後も利用状況の把握に努め、適切に履行指導を行い、提案事項を確実に実施させてまいります。

また、特に施設の維持管理につきましては、日常の点検・保守などの確な修繕を引き続き行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、区民にとって、安全・安心及び快適に利用していただける施設環境を今後も整えていくよう指導・監督してまいります。

別添で添付してございます「葛飾区体育施設事業報告書」には、スポーツ事業に関しまして、生涯スポーツ課実施分も含めて掲載してございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。特によろしいでしょうか。

それでは、ご質問もないようですので、報告事項の3を終わりいたします。

以上で本日の議事は全て終了となりますが、その他何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして令和2年教育委員会第12回臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻10時40分